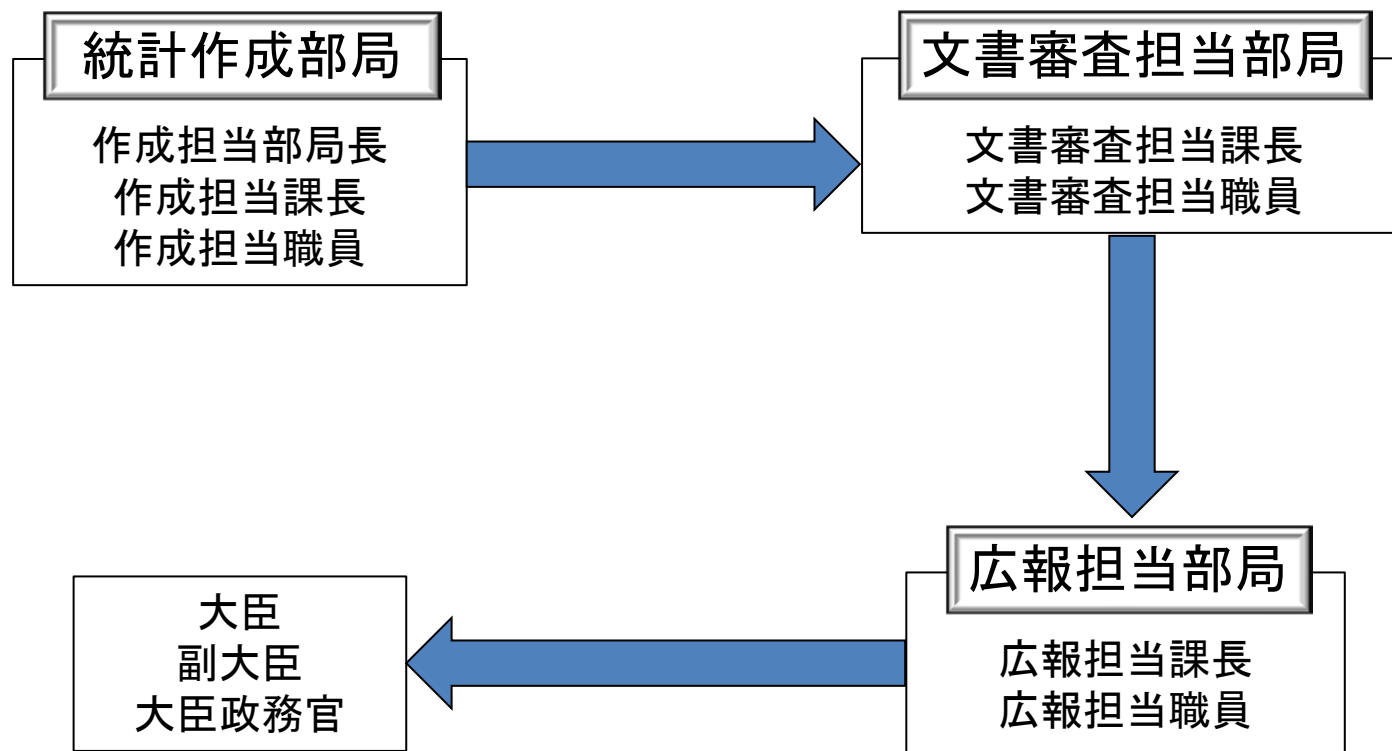


# 公表期日前統計情報等を共有する者

(産業連関表に関する情報共有の範囲と流れ)



※産業連関表は、10府省庁(総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省)の共同事業として作成しているものであり、総務省以外の府省庁においても、おおむね、同様の流れである。なお、広報担当部局は、基本的に、産業連関表の公表事務を担当する総務省に関してのみ該当。